

## 確 認 書

国立大学法人北海道大学北方生物圏フィールド科学センター長が、北海道大学教職員組合と平成19年11月28日に行った団体交渉において、正常な請負業務のあり方について議論したことを考慮し、平成19年12月14日に行われた継続団体交渉において合意した事項は以下のとおりであることを、双方確認する。

### 記

1. 静内研究牧場における施設運営上、現在行っている飼育業務については、平成19年12月20日から契約職員1名を配置するものとする。
2. 上記により配置された契約職員の任期については、本学契約職員就業規則に規定されている最大3年間とするが、施設運営上特段の理由がある場合を除き、3年を超えて継続雇用できるよう、最大限配慮するものとする。
3. 上記1及び2については、平成19年12月20日に採用した契約職員に限るものとする。

平成19年12月14日

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター長  
笹 賀一郎

北海道大学教職員組合執行委員長代行  
東 山 寛